

平成27年第12回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年9月28日(月) 午後3時00分～午後3時36分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	沖田 道子
	委員	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	図書館長	林 隆則
	給食センター所長	妹尾 真
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

報告第20号 専決処分した事件の承認について

報告第21号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果

議案第50号 幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱を廃止する要綱

議案第51号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について

議案第52号 要保護準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第11回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山岸 伸雄) 事務報告でございます。平成27年第3回町議会定例会一般質問につきまして、ご報告致します。別紙の一般質問答弁書をご覧いただきたいと思っております。

第3回定例会が、9月2日に開会され、9月25日までの24日間の日程で、開会されました。本定例会において、議員20人中9人が一般質問を行いました。教育委員会関係分として、4人の議員から質問がありましたので、一般質問内容及び答弁内容について、その概要をご説明申し上げます。

通告順3番、内山美穂子議員からの質問は、「図書館を核にした地域づくりと郷土資料のデータベース化について」5項目にわたり質問がありました。

質問の1点目、施設の整備計画と郷土資料などの課題と対策についてであります。今後施設のあり方、整備方針等について(仮称)幕別町郷土文化資料館整備等基本構想(案)を策定しその中で考えていく旨を答弁しております。質問の2点目、資料をデータベース化し、図書館システムと連動して活用する考えについてであります。これにつきましても、基本構想の中で検討する旨、答弁しております。質問の3点目、専門的な人材登用、専門職の配置の考えについてであります。基本的には、現行体制としつつ、今後資料館を建設した際に必要に応じ、専門的な人材の活用について、検討していきたい旨の答弁をしております。質問の4点目、ボランティアを育成することについてであります。ふるさと館事業委員が安定的に活動できるよう新たな委員を募集していきたい旨の答弁でございます。質問の5点目、公文書の図書館への引き継ぎについてであります。基本的には町長部局の答弁となりますが、現在ファイリングシステムを導入し公文書の整理等を実施しているが、その整理を進める中で、歴史的な公文書等については図書館で、整理・保管していく旨、答弁しております。

次に、通告順4番、岡本眞利子議員から、「18歳の選挙権引下げに伴う有権者の投票率向上への取り組みについて」1項目質問がありました。質問項目は、主権者教育の実施についての見解と計画についてであります。義務教育を担う教育委員会として、学習指導要領に基づき現在も実施しているが、今後においても、学習指導要領に基づき、適切に指導していく旨、答弁しております。

次に、通告順5番、荒貴賀議員から、「子どもの貧困対策について」1項目質問がありました。質問項目は、スクールソーシャルワーカーを町として充実させることについてであります。本町は、平成24年から道の指定を受け、スクールソーシャルワーカー1名を配置しています。今後においても、子どもサポーターやスクールカウンセラーと協力し、教育相談を実施していくとともに、現体制を維持してまいりたい旨、答弁をしております。

次に、通告順9番、小田新紀議員から、「公共スポーツ施設における住民サービス向上への管理運営体制について」4項目にわたり質問がございました。質問の1点目、公共スポーツ施設の人員配置、賃金は適切かについてであります。各施設については、適切に人員配置をしているとともに、賃金につきましても、他の公共施設を勘案し設定していることから適切であると考えている旨の答弁をしております。質問の2点目、スポーツ施設の料金徴収の考え方についてであります。今後、他の公共施設の使用料見直しの中で検討していく旨、答弁を行いました。質問の3点目、スポーツを通したコミュニティ、地域活性化の考えについてであります。本町出身のオリンピックアスリートなどの人材活用について、町長部局と連携し進めていく旨、答弁をしております。質問の4点目、住民サービス向上のためのスポーツ施設の管理運営施策についてであります。今後、指定管理者制度の可能性について、町指定管理者導入検討委員会の中で、対象施

設等について検討していくこととしていますが、利用者の利便性を損なうことがないよう、検討していく旨、答弁しております。

以上、4人の議員から質問がございましたが、詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧いただきたいのと同時に、再質問等の内容につきましては、恐れ入りますが、町ホームページの議会中継録画をご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

田村教育長 ただいまの事務報告につきまして、何か質疑ございませんか。

(ありません)

田村教育長 質疑がないようですので、これから議件に入りたいと思います。

次に日程第5 報告第20号専決処分した事件の承認について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 専決処分した事件の承認についてご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

専決処分した案件につきましては、幕別町後期中等教育を考える懇話会設置要綱でございます。少子化が進む中、今後、中学校を卒業する人口が減少していく状況の下、先般、北海道において、平成28年度から30年度の3か年の公立高等学校配置計画が決定し、公表されたところであります。それによりますと、十勝学区では、帯広三条高校が、平成30年度1学級減、新得高校が、平成29年度1学級減とし、募集を停止するほか、本町の幕別高校におきましても、本年度募集学級2学級に対し、2次募集後、2学級に満たないことから、1学級減となり、現状1学級となっているところであります。

このことから、平成28年度以降につきましては、町内中学校卒業生の幕別高校入学者の実態等から、今後2学級を維持することが難しい、また、旧十勝第1学区内の中学校卒業生が減少する点などから、平成28年度以降も1学級とする配置計画が示されたところであります。本町としましては、大変厳しい配置計画となった点等から、今後の中学校卒業生の減少等を考える際、道立幕別高等学校のみならず、私立の江陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校も含め、本町の高校教育をいかに確保していくかが大きな課題であります。

このことから、本町における高校教育の中長期展望及び高校の振興策等について検討すべく本要綱を制定し行おうとするものでございます。

それでは、要綱の条項に沿ってご説明申し上げます。第1条は、設置でございますが、本町に設置されている高等学校3校について、中長期的な展望について検討を行うため、幕別町後期中等教育を考える懇話会を設置するものであります。

第2条は、検討事項でございますが、高校の中期展望に関する事、高校の振興策に関する事等について検討を行うものであります。

第3条は、懇話会の構成についてであります。第1項で委員の総数は10名以内とし、識見を有する者、中学校の学校長、小中学校の児童生徒の保護者、公共的団体の役職員等とし、第2項は、必要に応じ委員以外の者を指名して意見を聞くことができる旨の規定でございます。

第4条は、任期でございますが、1年とし、再選を妨げない旨の規定、第2項では、補欠残任期間に対する規定でございます。

第5条は、会長及び副会長であります。懇話会に会長及び副会長を置き、その選任は、懇話会委員の互選によるものとする規定でございます。第2項及び第3項は、会長及び副会長の職務の規定でございます。

第6条は、会議でございますが、会議は会長が招集し、議長となる規定でございます。第2項は、委員会の開催は過半数をもって開催する規定、第3項議事でございますが、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決することとする規定

でございます。また、第4項は、会議の開催は公開とする規定でございますが、会長が非公開とすることができる規定でございます。

第7条は、議事録を作成する規定、第8条は、懇話会の庶務は、委員会学校教育課において処理する規定でございます。

第9条は、その他でございますが、懇話会の運営に際し必要事項については、懇話会の議決を経て、会長が定める規定でございます。

附則でございますが、本要綱は、平成27年9月1日から施行するものでございます。

なお、本要綱につきましては、10月上旬に懇話会を開催すべく計画しておりますことから、要綱制定について、専決処分を行い開催に向けた準備を行いたく、専決処分を平成27年9月1日に行ったところであります。

以上、承認いただきますようよろしくご審議のほどお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

瀧本委員 懇話会で話し合われた内容を教育委員会に報告など、そのような文章はいれなくてよろしいのでしょうか。

教育部長（山岸 伸雄） この既定の中では確かに教育委員会に報告する旨の規定はございませんが、当然ながら教育委員会として要項を制定しますことから、教育委員会の委員の皆様には、状況等につきましては報告させていただきたいと思っております。

田村教育長 他に質疑ございませんか。

(ありません)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第20号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、報告第20号につきましては原案のとおり承認しました。

次に日程第6 報告第21号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長（山岸 伸雄） 議案書の4ページをお開きください。平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算の要求につきましては、10款教育費の予算要求額は1,200万円を要求したところでありましたが、200万円を減額し、1,000万円としたところであります。要求額に対し減額となりました内容につきましては、1項教育総務費、3目教育財産費、11節需用費、修繕料要求額540万円に対し、補正額500万円としたところであります。

また、15節工事請負費要求額660万円に対し、補正額500万円としたところでありますが、需用費及び工事請負費の要求額に対する補正額につきましては、例年の修繕実績及び工事実績に基づき補正としたところであります。当面の修繕、工事等の対応については、補正額で緊急度を勘案し執行してまいります。今後の修繕及び工事等の発生状況等によっては、更なる予算の補正対応が必要となる場合がございます。

以上、承認いただきますようお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(ありません)

田村教育長 質疑なしと認めます。報告21号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第7、議案第50号幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱を廃止する要綱について説明を求めます。

学校教育課長（川瀬 康彦） 議案第50号幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱を廃止する要綱につきまして、ご説明申し上げます。議案書は5ページであります。

廃止いたします。幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱でございますが、この要綱に基づきながら、町全体のいじめの未然防止等のために、当該対策委員会において啓発

事業を実施いたしまして、いじめ啓発標語の募集や審査、優秀作品の周知等を展開してきたところであります。

この要綱の廃止の理由についてでございますが、昨年12月に制定いたしました幕別町いじめ防止対策推進委員会条例により、いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究等ができるものとして、その必要があるときは、調査委員を置くことができることといたしました。

これを受けまして、本町では今年度より、町のいじめ防止基本方針に鑑み、教育委員会の附属機関である、幕別町いじめ防止推進委員会において、町いじめ問題等対策委員会における事業を継承するものとし、特にいじめ啓発標語の募集等を行う任務について委嘱した調査委員に行わせるとしたところであります。つきましては、本年7月24日に開催されました、教育委員会会議において、7人の調査委員の委嘱について承認をいただき、今日1日、いじめ防止対策推進委員会第1回調査委員会を開催し、当該調査委員会で、今年度の旧幕別町いじめ問題等対策委員会にて実施しておりました啓発事業を行うことを正式に決定いたしましたことから、この度、幕別町いじめ問題等対策委員会を発展的に解散すべく、幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱を廃止するものであります。

附則でございますが、この規則は公布の日から施行するものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けします。

(ありません)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第50号については原案どおり可決しました。

次に日程第8議案第51号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案第51号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出についてご説明申し上げます。議案書の6ページから7ページであります。

例年、この時期に、各部・各課において、総合計画の施策を具体的に推進するため、今後3カ年の事業について実施計画を策定し、町企画室に対し事業内容を説明し、予算要求をしているところであります。企画室では、町総合計画との整合性や町長公約、今後の財政状況、これまでの議会答弁や公区からの要望対応など、多方面から査定するものであり、今回は平成28年度から30年度までの3カ年となります。

教育委員会関係分は、3カ間で21事業であります。今回始めて要求する事業は、2事業であり、新規事業として7ページ2段目に記載しています教職員用パソコン更新事業と、その下3段目埋蔵文化財発掘調査事業であります。本日は、平成28年度に計画をいたしました15事業につきまして、説明をさせていただきます。6ページになります。

初めに、学校教育課総務係の関係分であります。小・中学校等整備事業2,000万円であります。忠類中学校屋根防水工事等ですが、雨漏り改善による教育環境の整備として体育館を除く屋根の全面改修を行うものであります。

次に、小・中学校屋内運動場改修事業2,611万5千円あります。札内中学校屋内運動場につきましては、昭和50年に建設された校舎ですが、経年劣化により床板の痛み、釘の突出が発生していますことから、床の全面張り替えを行うものであります。

次に小・中学校グラウンド整備事業500万円でございます。忠類小学校グラウンド整備工事ですが、グラウンドの水はけ改善等を行うものであります。

次に、給食センターに係る要求でございます。給食センター備品等更新事業1,465万9千円でございます。幕別給食センターの厨房の床及び壁改修し、衛生環境を整えるとともに、調理用機材として連続揚げ物機更新、さいの目切機更新を行うものでございます。

次に、学校教育課学校教育係関係分でございます。スクールバス購入事業2,270万円でございます。平成12年に購入し、平成26年度末走行距離46万2千キロ走行しております、古舞線のスクールバスを更新しようとするものでございます。

次に、教育用コンピュータ整備事業1,048万7千円でございます。コンピュータにつきましては、基本的には8年を目途に更新を行う計画としておりますが、平成28年度は、札内東中42台、糠内中9台、札内北小42台について更新することとしておりますが、更新にあたっては、北海道備考資金組合の防災敷材譲渡事業を活用し導入するものであります。このことから、平成28年度導入します分につきましては、利息のみの支払いとなりますが、平成24年度、平成26年度、27年度に購入したコンピュータにつきましては、元金・利息含め償還となりますことから、それら償還金に係る費用の計上であります。

次に、教師用指導書配備事業1,469万3千円でございます。平成28年度から中学校用教科書が新たになりますことから、教師の円滑かつ充実した指導等に資するため、教師用指導書を購入するものであります。

次に、学校ICT環境整備事業1,126万8千円でございます。平成25年6月に閣議決定した第2期教育振興基本計画におきまして、文部科学省は平成26年から平成29年までを計画期間とした教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画を策定し、21世紀にふさわしい学校教育の実現を目指すとしたところであり、本町におきましても、タブレット、プロジェクター、スクリーンを整備するとともに、無線LANの整備を行うものであります。

次に、新規事業の教職員用パソコン更新事業5,298万6千円でございます。平成21年に整備しました、教職員用のパソコンにつきましては、導入後7年が経過し、OS等の更新が必要となりましたことから、この度、小学校用163台、中学校用98台を更新するものでございます。

次に、生涯学習課の関係になります。札内東町民プール建替え事業905万1千円でございます。札内東町民プールにつきましては、昭和42年建築であり今年で48年が経過するものであります。このことから、平成29年度に改築を実施すべく、平成28年度に実施設計を計上するものでございます。なお、本プールにつきましても、現在各小学校に設置しておりますプールのあり方について、検討を行っているところであり、その建築費用及び建築年度につきましては変更となる場合もありますのでご理解願います。

次に、野球場整備事業418万円でございます。運動公園野球場防護クッション塗装工事でございますが、平成11年度に供用開始しましたが、野球場防護壁につきましては、クッション装着されており、その上に塗装をしてあるものでございますが、その塗装が経年劣化により損傷しておりますことから、塗装し防護クッションの長寿命化を図るものでございます。

次に、農業者トレーニングセンター改修工事130万7千円でございます。昭和58年の建築以来32年が経過いたしておりますことから、今後の改修に対する調査設計を行おうとするものでございます。

次に、図書館でございます。図書館整備事業1,268万円でございますが、本館における読書環境を整備するため、本館の冷房設置工事を行うとともに、本館トイレ改修工事を実施するものでございます。

次に、図書館機器更新事業504万5千円でございますが、平成26年度に導入しました新システムに係る北海道備考資金組合への償還金でございます。

次に、百年記念ホール改修事業9,461万4千円でございますが、平成25年度策定した、百年記念ホール改修計画に基づき、平成28年度は、ホールの音響設備改修、電話交換装置更新、自家用発電機バッテリー交換、パワーアンプ空調等について実施し、施設利用者が安全に利用できるよう改修を行うものでございます。

以上であります。年度別計のとおり総事業費は、平成28年度は3億4,785万円であり、29年度6億5,733万5千円、30年度6億6,399万3千円を要望しますが、教育施設及び社会教育・体育施設の老朽化等に伴い事業費が増大しているものでございます。

今後ヒアリングを受けたのち、11月に内示となりますので、その結果につきましては、教育委員会会議で報告させていただきます。

説明は、以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 7ページの農業者トレーニングセンターの改修事業の関係ですけれども、平成28年度で調査設計委託130万7千円の計画を提出をするという内容で、32年経過ということですが、調査の内容というのは、全面改修を目的とした設計なのか、部分的に悪い場所のみを改修する設計する内容なのか、具体的な計画がありましたら教えていただきたいと思っております。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 基本的には全体的なものでありますけれども、特にロビーの床下部分に沿ったかたちで調査設計を実施する予定でございます。

田村教育長 ロビーの床下というのは、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 基本的には全体的な調査設計となります。

瀧本委員 全体的にということですが、その内容に応じて、29年、30年度に改修の予算計画をこれからのせていくという理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） ここでは、29年、30年には何もやらないということになっております。

31年度以降ということで予定しておりまして、31年度以降におきまして、実施設計の委託、それと今回の改修ということでの予定になっておりまして、年割につきましてはまだはっきりとはしておりません。

田村教育長 他に質疑等ございませんか。質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第51号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第51号については原案どおり可決しました。

次に日程第9議案第52号要保護準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護の為、秘密会といたします。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

田村教育長 質疑なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。その他といたしまして、他に何かございませんか。

田村教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第12回教育委員会会議を閉じます。ご苦労様でした。